

3月定例会 一般質問



佐藤 孝雄 議員

Q 公立小野町地方総合病院は 村民の利便性を考えた運営に

村は、公立小野町地方総合病院に年間500万円強の出資をしている。

夜間診療・緊急医療体制が行われていない点を、

どのように考えているか。
5市町村民の利便性を考えると、かけ離れた運営体制ではないか。



吉田 好之 議員

Q 後川総合グラウンドの整備を

小平スポーツ少年団は、現在後川総合グラウンドで活動している。現在のトイレは和式の古いタイプのものであるため、子供達は利用しにくい状況。

グラウンド敷地内に新しいトイレの設置は可能か。

A 状況は十分に把握している
前向きに検討する

▽教育課長

スポーツ少年団活動は重要なものの。後川総合グラ



根本 定雄 議員

Q 過疎地域指定からの 脱却をどのように考えるのか

本村は、平成26年4月から過疎地域指定となつた。人と地域が輝く村づくりを進める観点からも、過疎地域に光を当て、後世にしっかりと継承しなければならない。若者の定住を促進し、人口流出を抑え、地域での働く場と収入の確保に努め、過疎地域指定から脱却することが必要ではないか。

8人の議員が登壇しました

一般質問とは……

定例議会において、各議員が住民の代表として、行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をただすことです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

一般質問

A 医師が不足している医師確保を要望していく

▽健康福祉課長

医師不足により夜間、休日の救急外来診療が出来ない状況。福島医科大学をはじめ、各関係機関へ常勤医師の派遣要請を行っている。今後も、早期に医師確保ができるよう要望していく。

Q 村民の生命を守る観点から、強く改善を求めるよう進言してほしい。石川5町村広域行政のなかで、24時間体制の医療機関がある本村を医療拠点に、医療環境づくりを振興する自治体になつてほしい。

A 住民が行きたい時に受診できる体制を構築することは最も大事であり、その方向に向けて頑張つて行きたい。

Point

公立小野町地方総合病院

昭和29年5月、国民健康保険直営公立小野新町地方病院として、3町9か村（小野新町・滝根町・大越町・夏井村・飯豊村・七郷村・三坂沢渡組合村・二瀬村・蓬田村・小平村・川前村・川内村）の構成で開院。阿武隈山地という地理的条件により交通の便も悪く、重症患者は郡山市、平市の病院に入院する状態であったため、一部事務組合を設立し病院建設の運びとなつた。昭和54年にはへき地中核病院の指定を受けて地域医療の役割を果たしてきた。

出資金については、企業債借入償還分の1/2から2/3を構成5市町村（小野町・田村市・平田村・川内村・いわき市）で出資。本村は10%の出資割合で年間500万円程度出資している。

ウンドの状況は十分に把握しているので、今後、向こうに検討させていただく。

A 各種施策に全庁体制で取り組む

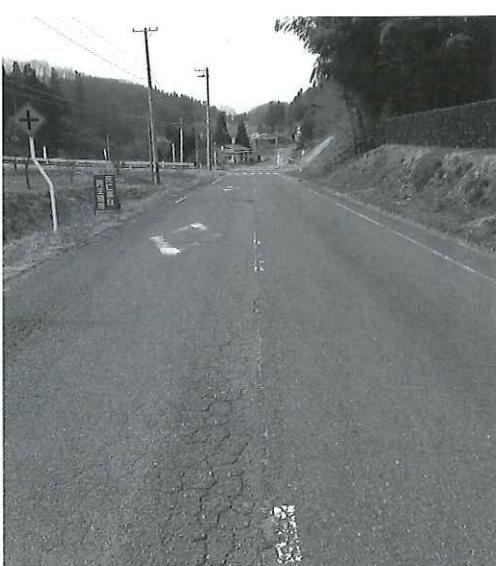
▽総務課長

人口減少率が過疎地域指定要件となつたことにより、「平田村過疎地域自立促進計画」を策定した。過疎対策事業債の借り入れ等により、教育の充実、子育て支援、インフラの整備など様々な施策を実施しているが、人口減少が続き過疎化の勢いを押し止めることが難しい現状である。今後は、交通弱者に対する交通の確保、生活インフラの充実、後継者育成など地域を支え維持できる仕組みづくりや観光産業、地域資源の活用。これらの施策を実現するため、全庁体制で取り組んでいく。

Q 財源確保に努める

▽地域整備課長

舗装の劣化が激しい場合、センターラインの損傷が激しい路線では、夜間雨が降った場合、見えにくい状況は把握している。現在、凍上灾害による舗装修繕の申請のため、事前準備を積極的に進めているところ。国などからの財源確保に努め、維持修繕を進めしていく。



センターライン・側線等が消えており、早期の解消が望まれる。

Q 一番心配していることは、特化した事業、人材交流の場だけに多額の事業費、過疎債を投入していくこと。今後は人口減少、団塊の世代が高齢化を迎える。そのため安心して生活ができる社会福祉基盤の強化が大事。そして農業のブランド化・6次化を積極的に推進し、働く場、若者の定住化を図るべきではないか。

A 平田村過疎地域自立促進計画は、過疎債を使えるメニューを全部挙げている。過疎債は各自治体への配分もあり、認定されないと使えないのに、特化したものだけに使っている訳ではない。計画に挙げたものを着々と実現させていくために、これからも頑張つて進めていきたい。

**Q 農地の基盤整備事業
村の取り組み方は**



瀬谷 一男 議員

中山間地域の本村において、農地の基盤整備事業は必要不可欠。地権者の同意が得られず、事業の実施が進展しない状況。一昨年の議会定例会において、入山・曲山地区の整備事業について一般質問した。村単独でも、小規模的にも整備に取り組みたいと返答があつたが、昨年度と今年度と予算計上されていない。取り組み方について、具体的に伺う。

**A 農業水利施設の老朽化は承知
広域的視点で調査検討する**

▽産業課長

農業水利施設の老朽化に伴い機能が十分發揮できていないことは承知している。堰を改修する場合の投資効果や堤体部分の崩落など、技術的な工法と問題点を踏まえる必要がある。広域的な視点で調査し、施工方法や補助事業採択を受けるための計画策定など、時間をかけて模索したい。

Q 女性消防クラブへの対策を

現在の女性消防クラブの実態は、深刻な後継者不足が影響し、会員の維持が深刻化している。班によつてはすぐに順番が回つてしまつたり、お金を払つてお願いしているケースもある。現状を調査し、対策を講ずるべきではないか。

**A 現状は十分把握しており
負担軽減を進めている**

▽住民課長

村では、自主防災組織の維持・支援のため、指導助言や活動交付金の交付を行つてゐる。



三本松 和美 議員

A 公正性・透明性・客観性を持つた選定方式

▽総務課長

一般競争入札の場合、価格だけで受託者を決定するため、必ずしも十分に事業者の技術力を評価できない可能性がある。プロポーザル方式は、技術力や経験、プロジェクトに臨む態勢などを含めた提案書の提出を求め、客観的な評価基準をもとに、審査員による公正な審査が行われ、選定プロセスも透明性が確保されている。元日本大学工学部の松井准教授に審査委員長をお願いし、審査を実施したところ。公正性、透明性、客観性をもつた設計者の選定方式である。

Q 再 実際工事を行う場合は、プロポーザル方式ではなく一般競争入札を行うことで間違いないか。

A 再 工事については、プロポーザル方式は使わない。一般競争入札か指名競争入札かは検討中である。

Q こども園建設業者選定はなぜプロポーザル方式なのか

村は設計委託業者の入札を始めた。

こども園建設業者選定は、一般競争入札ではなく、

なぜプロポーザル方式なのか。

Q 交通対策の検証を

平成30年度予算に、スクールバス運行委託料・地方路線バス運行補助金・タクシー利用料金助成委託料、併せて1億1千135万7千円を投じ、子供から高齢者までの足を安全に確保することとなつている。しかし、それぞれの乗車率や稼働率を再検証すべき。乗車率に合ったバスを村が所有し、地域間の絆バスを運行し登下校の子供、高齢者、障がい者の足として活用してはどうか。増大しつつある経常経費的支出は検証し、見直していくべきではないか。

A 公共交通活性化協議会と協議し検証を進める

▽住民課長

地方路線バスに対する補助金の額は、乗車率・稼働率が反映されるものではなく、乗車密度と路線距離により算出されるもの。市町村間を経由する性質上、村内のみの状況に当てはめることはできない。

オンドマンド交通の導入も進んでいるが、実例として利用者が少ないので現状であり、スクールバスを含めた新たな事業創出は、多大な財源負担を強いることとなる。タクシー利用料金助成は、少ない財源で最大の成果を得る事業として試験的に実施した。

平成30年度は実績、アンケートの結果をもとに見直し、利用しやすい形にした。今後も公共交通活性化協議会と協議し、検証を進めながら実施していく。

Q 中学校スクールバス 沿線の希望者は乗車可能に

中学生の父兄からスクールバス乗車の希望がある。バス運行距離の4キロメートルの基準をなくし、沿線の希望者は乗車できないか。

A 現段階では考えていない

▽教育課長

4キロメートルの基準は、体力的にも徒歩通学あるいは自転車通学が可能な距離として設けた。

よって、現段階でこの基準をなくす考えはない。

また、沿線外の生徒との公平性を考慮し、乗車させることも考えていない。

4キロメートルの基準は、体力的にも徒歩通学あるいは自転車通学が可能な距離として設けた。

A 定員数に合わせた建築規模である

▽教育課長

児童数は、今後の出生数と各年齢別の人口を参考に設定している。

また、建築規模は国の基準に基づき算出しておらず、この中には新たに預かる0歳児の保育室をはじめ、子育て支援室、保護者が交流できるスペースも含まれている。



Q こども園の規模は人口・出生予測に合わせるべき

平田村認定こども園建設工事設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項で、規模述べ床面積が2,500平方メートル、設定児童数を200人と掲示している。

子供の人口状況や出生予測に合わせたこども園規模で建築すべきではないか。

**Q ジュピアランドひらた
第三駐車場を整備すべき**



高橋 七重 議員

平成30年度当初予算に、ジュピアランド内の遊具設置4千500万円、あじさい園園内回遊のためのカート3台と輸送車両1台分で800万円計上されている。

多額の税金を投入し整備する1千285台分の駐車場よりも、第三駐車場のグラウンドを整備すべきではないか。

A 遊歩道の整備を優先する

▽産業課長

遊具整備事業として購入する遊具は、ファミリー層向けのふわふわドームなど。カートと輸送車両は足腰の弱い方の移動手段として配慮するもの。

それぞれ整備しなければならないところはたくさんあるが、遊具とカート、輸送車両の購入を優先した。

Q 健康増進事業予算の増額を

▽産業課長

本村は生活習慣病の疑いのある人の割合が高いので対策が必要であると、昨年12月定例会で取り上げたが予算計上が見られない。

(1) t o t o の補助金は終了するため、各教室の参加費を値上げせざるを得ない状況。健康増進を推奨するためにも、スポーツクラブへの助成額を増額すべきではないか。

(2) 栄養改善のため「塩分摂取」の抑制を実践する方法を、どのように考えるか。

A 住宅マスター・プランに基づき着実に事業を進める

▽総務課長

本村の民間住宅戸数を隨時把握し、必要であれば公営住宅の建設も視野に入れ、一つひとつ着実に事業を進めていきたい。本村では、婚活事業や空き家貸付助成金、子育て支援金支給等、移住・定住・子育て支援策を講じている。平田村総合計画の重点プロジェクトにも位置づけている「三世代同居支援」「住宅新築補助」などについても、平成31年度から実施できるよう検討していく。

Q 学校給食を完全無料化に

本村では平成27年から学校給食費を1／3補助し、今年で4年目。この4年間で、無償化や半額等を補助している自治体が16に増えた。この4年間で無償化に対する流れは今や当たり前になってきており、本村も検討し、無償化に踏み切るべきではないか。

Q 現時点では考えていない

▽教育課長

学校給食については、施設、設備及び運営に要する経費は設置者負担、給食費は保護者負担とすることが法にうたわれている。

県内での完全無料化は金山町のみ。本村では、現在の財政状況を勘案して、現在の1／3助成を継続し、無償化は現時点では考えていない。

Q 若者定住・移住向け住宅整備を

▽総務課長

定住促進のために、20年から30年住み続けると建物や土地を安く譲渡したり、新築時の土地代の免除や資材を無償にしたりする方法はある。村営の定住住宅を整備すれば、移住者間や地域とのふれあいの場づくりになる。定住、移住者の促進を図り、若者流出防止や人口増加に繋げるため、村営の若者定住促進住宅を整備すべきではないか。



永瀬 成元 議員

Q 民間賃貸住宅の建設は

老朽化した公営住宅を解体した跡地は、「民間業者に賃貸住宅を建ててもらい家賃補助する。または、宅地として販売するかを検討する」とこれまで答弁している。今年度の予算計上はない。跡地利用計画はどのようになっているのか。民間業者への働きかけはどのように行っているのか。

A 業者からの要望があり次第事業を進める

▽地域整備課長 「民間賃貸住宅建設費助成事業」については、昨年5月に村内の民間賃貸住宅經營している4事業者に対し、当該事業の概要を説明した。

平成30年度当初予算には計上していないが、事業者からの要望があり次第、予算措置のうえ、事業を進めていく。

公営住宅跡地への建設について、1業者から問い合わせがあつた。建設を含めて、今後の土地利用を十分精査のうえ、貸付・販売条件について現在検討している。

Point

スポーツ振興くじのことで、地域住民の交流の場の創設や育成の促進を目的とした、総合型地域スポーツクラブの活動事業に対し助成を行っている。



ひらたスポーツクラブ ノルディック・ウォーキング

A 今後の状況を見据え検討する

(1) 利用料無料化、各教室での参加費軽減などは、健 康づくりや生きがいづくりの観点を踏まえ、検討

する。スポーツクラブの助成金について、*t o t* の補助終了が今年度であることから、今後の状況を見据えながら検討する。

△健康福祉課長

(2) 村では平成9年頃から、各家庭の汁物等の塩分測定、平成26年の総合健診からは、尿中塩分測定（推定食塩摂取量）も実施している。食生活改善推進員による減塩料理の講習会、広報ひらたでも減塩に対する意識付けを行っている。今後も、目標摂取量に到達するための工夫・指導を行っていく。

Q 石川地方広域連携で
施設の有効利用を

石川管内には、大型で立派な体育施設等がある。しかし、維持管理は独自の予算で運営となる。急速に進む人口減により、施設の運営は、財政そのものを圧迫する可能性が考えられる。石川5町村連携で将来的に財政負担の軽減が期待される有効利用を考えるべきと思うが、考えを伺う。

A 公共施設の広域利用の構築はさらに図られる

▽ 総務課長

平成22年に石川管内5町村による「公の施設の相互利用に関する協定」が締結され、施設の利用手続き、利用料は管内同様・同額となつてている。また、石川地方生活環境施設組合、須賀川地方広域消防組合、公立小野町地方綜合病院企業団の3つの一部事務組合を設立し、施設等の有効利用と財政負担の軽減を図っている。さらに、郡山広域圏15市町村による郡山広域連携推進協議会が結成されたことにより、今後さらに公共施設の広域利用の構築が図られる。



久保木 源 議員